

高齢社会をよくする女性の会・大阪



事務局：〒540-0038 大阪市中央区内淡路町1-3-11 シティコープ402号
E-mail wabasosaka2024@gmail.com SORA気付
URL https://wabas-osaka.org/



第122号

2024年4月、住所・メールアドレスが変わりました

2024年7月13日

2024 年度活動方針



人生 100 年時代 ～「ケア」を中心とした社会をつくろう～

代表 植本眞砂子

昨年度 30 周年を迎え、記念総会とイベント「第 42 回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」を開催しました。会員はじめ多くの皆さまのご協力で大きな節目を超えることができました。この経験を糧として、高齢社会を取り巻く多くの課題の解決に向けチャレンジしていきましょう。

この 30 年のなかで、介護の社会化や尊厳ある介護・自己決定などが当たり前の権利として「保障」されることになったはずの介護保険制度は、今や危機的状況にあります。少子化・晩婚化・晩産化が進み、医療・介護の担い手不足は待ったなしの状況です。また、女性に多い非正規労働者の一層の増大に加え、高齢女性・単身世帯の増加など世帯構成の変化で、高齢化を理由に少子化対策と称した社会保険料の負担増や増税の動きなど「格差の拡大」「ケア格差の拡大」が顕著になってきています。

人は、生を受け全うするまでケアなしに暮らせませんが、ケアする人ケアを受ける人の人権を尊重し、医療と介護の連携により必要とされているところに社会的なケアの手が十分に届き、「自分らしく地域で生が全うできる社会」を作り上げていくという私たちの営みが大事です。

当会では、この 30 年間、時機に応じたセミナーの開催、調査活動とそれに基づく政策提言や国会・各政党への働きかけ、情報発信と他団体との連携などを行ってきました。制度・政策をしっかりと把握し、問題意識を共有化し、その解決に向けて発信していくことが大事です。

次世代に明るい未来をつないでいくためにも引き続き、超高齢期を迎えても性別にかかわらず、自分らしく生を全うできる住みやすい地域、社会を目指して、活動を続けてまいります。

今後とも当会の活動にご協力ご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

目 次

人生 100 年時代～「ケア」を中心とした社会をつくろう～	1
2024 年度定時総会報告	2～3
記念講演「ケア中心社会に向けた社会政策とは」	4～5
NPO 法人高齢社会をよくする女性の会総会報告	6
研究会だより（介護問題研究会、認知症勉強会、シニアライフ・サポート倶楽部）	7
運営委員会だより	7
インフォメーション	8

2024 年度定時総会報告

5 月 25 日 (土) 11:00~12:00 ドーンセンター 4F 大会議室①

昨年 30 周年を迎え、新たなスタートを切った今年度の定時総会は、司会進行役の新事務局長森屋裕子さんの開会の言葉に続き、植本眞砂子代表の挨拶で始まりました。総会の参加者は 32 名、委任状 35 通。会員数 (3/31 現在 125 名) で 3 分の 1 以上に達し、会則 18 条の規定による総会の成立を司会者が宣言、議長に三宅治美さん、書記に小堀直子さんが選出され審議に入りました。

【第 1 号議案】 2023 年度活動報告 松浦恵子

「人生 100 年時代 ~これからのわたしの暮らし~」をテーマに、総会記念講演会と、NPO 法人高齢社会をよくする女性の会との共催で「第 42 回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 大阪」を実施したので運営委員会などのスケジュールは変則的なものになりました。

【第 2 号議案】 2023 年度決算報告 津山好子

監査報告 小林昌子

【第 3 号議案】 2024 年度活動テーマ (本号 1 頁を参照) 植本眞砂子

【第 4 号議案】 2024 年度活動計画 植本眞砂子

(社会情勢に応じて、これら活動の一部変更があります)

1. 総会 (年 1 回)、役員会 (必要に応じて随時)、運営委員会 (月 1 回、WEB 委員会随時)
2. 講演、シンポジウム、セミナー等

5 月 25 日 (土) 総会当日の午後 1 時 30 分 ~ (大会議室①)

講演会: 「ケア中心社会に向けた社会政策とは」 講師: 北 明美さん (福井県立大学名誉教授)

9 月、11 月、2025 年 2 月にケアする人の人権、介護保険のこれから、地域包括ケアなどのセミナーを実施

3. 研究会・勉強会 (介護問題研究会、シニアライフ・サポート倶楽部、認知症勉強会)
4. 広報活動: 会報 (年 4 回程度発行)、ホームページ運営、リーフレットの活用
5. その他: 講師派遣、他団体との連携活動など介護保険・介護労働・事業者などとのネットワークを生かした活動

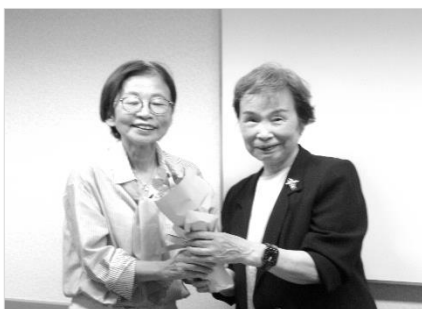
【第 5 号議案】 2024 年度予算 蔵谷香代子

【第 6 号議案】 2024 年度役員改選 (任期: 2024 年 4 月 ~ 2026 年 3 月) 森 詩恵

代 表 : 植本眞砂子	総務担当 : 林 誠子
副代表 : 森 詩恵	広報担当 : 松浦 恵子
事務局長 : 森屋 裕子	会計監査 : 小林 昌子 津山 好子
会 計 : 岡崎和佳子 蔵谷 香代子	

2024 年度運営委員 (任期: 2024 年 4 月 ~ 2026 年 3 月)

総務部: 岡崎和佳子 蔵谷香代子 小林 敏子 長福 洋子 林 誠子 森屋 裕子
広報部: 足立 須香 植本眞砂子 中村 晶子 馬 文博 松浦 恵子 森 詩恵



森屋裕子さん 田代眞朱子さん

◆今年度から事務局長が田代眞朱子さんから森屋裕子さんに引き継がれました。運営委員は 11 名の方々が退任されました。

大平喜代江	小堀 直子	相 桂花	田代眞朱子	瀬能 邦子
津山 好子	土井 安美	中西 智子	古田 洋子	村田 孝子
山中理恵子				

大変お疲れさまでございました！！

以上、すべての議案は満場一致で可決されました。

事務局長・運営委員を退任するにあたって

田代 眞朱子

「どのような活動も活動する中で学び、自己の啓発と向上に喜びを感じることができなければ、長続きするものではないと思います」(会報第8号竹中恵美子元代表の巻頭言より)

「発会の日」に入会して31年、翌年から運営委員になり、初めて編集に携わった会報のこの巻頭言を実感する日々でした。2006年には思いもかけず事務局長を託され、2足の草鞋を履いて夢中で務めた17年間。「こういう会は、事務局がしっかりしていないと長続きしないのよ」と元代表に言われたことを肝に銘じて務めました。手に余ることも多々あり、よく続けることができた、と支えてくださった皆さまに感謝あるのみです。本当に有難うございました。

この会での素晴らしい仲間との出会いは、かけがえのない財産です。今回、同時に退任することになった5人の役員、5人の運営委員の皆さんとは、最後の大事な仕事となった「全国大会 in 大阪」をご一緒し、皆さんの働きに感銘を受けました。心よりの敬意と感謝を捧げます。

今後とも先輩諸姉の立ち上げの初心を銘記し、ますますの発展を願っております。

新しい運営委員さんです！



林 誠子さん

年齢80歳 豊中市在住。女性が当たり前に働いて生きられる社会を願って生きてきました。退職して18年過ぎました。65歳で夫が先立ち、一人暮らし歴15年です。自由で気ままな暮らしは元気であるうちは悪くありません。しかし、この先いつまで自分で自分のことができるかという不安は付きまといまいます。まさに当会は杖のように感じます。



長福洋子さん

NPO 法人エフ・エーの活動をしています。現在は地域の居場所として「エフ・エーサロン」を運営し、他に、大阪宅老所・グループハウス連絡会の事務局を担っています。最近、体力不足を痛感！優先順位をつけて「やりたいことリスト」を作成し、元気なうちに行きたいところに行き、やりたいことをする！ことにしました。



蔵谷香代子さん

私は、学生時代に女子学生の権利を守る活動をしていました。竹中恵美子さんをお招きして講演会を企画したり、女性差別撤廃条約を紹介したりしました。この会の存在を知り昨年入会しました。まだまだ新米の私が会計を拝命いたしました。皆様のご協力よろしくお願いします。



森屋裕子さん

会員歴は長いのですが、運営に関わったのは、先日の全国大会からです。このたびは、図らずも事務局長をさせていただくことになりました。すべての女性たちが尊厳を持って生を全うできる社会の到来はまだまだです。それをめざして、活動したいと思います。事務局長のお役目は重責ですが、みなさまのご協力を得ながら、やっていきたいと考えています。



岡崎和佳子さん

昨年の全国大会で実行委員となり、この度は運営委員で会計という重責を引き受けました。更に、介護問題研究会の座長も拝名。長年看護師とケアマネジャーを務め、地域での呼びかけに応じ、病院看護師を退職。生野区に「菜の花診療所」を仲間と共に設立。外来・在宅医療、ケアを中心に歩んできました。2年前に卒職し、ケア職の方と「医療・介護・保健従事者が元気になる会」で研修や交流会等を行っています。



馬 文博さん

大阪経済大学経済学研究科の院生で、現在、外国人介護人材受け入れの政策に関して研究しております。貢献できるところで、一生懸命頑張ります。

ケア中心社会に向けた社会政策とは

～全世代型社会保障構想はどのように問題か～

とき：2024 年 5 月 25 日（土） ところ：ドーンセンター 4F 大会議室①



北 明美さん

北明美さん（福井県立大学名誉教授）は、『全世代型社会保障構想』のねらいは、応能負担による税を使わず、保険加入者の負担の範囲で給付を行うという考えによるもの。高齢者は賛成しないでください。給付を厚くするたびに負担が強いられる仕組みです」と呼び掛けることから、話は始まった。参加者（49 人）には少し難しい話ではあったが自分事として熱心に耳を傾けた。

◆少子化はなぜ進んだのか・・・家族の自助と女性に偏ったケア負担こそ原因

少子化が進んだのは、日本の子育て支援策が OECD 諸国の平均よりも下回る状況が 40 年間も続いてきたからだ。社会保障が国債などで賄われ、日本の財政を危うくし日本経済の先行きに若者が不安を持つ世になって少子化が進んだと政府が言うのは世論操作である。

国債と地方債は歳入の 3 割である。これは、

社会保障だけではなく、公共事業も防衛関係費も他の歳出もすべて平均して 3 割は公債で賄われているというべきである。

政策的な支援が十分ではなく、家族の自助と女性に偏ったケア負担を強いられる国では産み育てる自信を持ってない、その気になれないのだ。

◆「社会保障が高齢者中心だから・少子化対策が進まない」のウソ、世界の常識は税財源

(単位:億円)					
	4年度予算 (当初)	5年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	673,746	727,317	+53,571	+8.0%	
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154	+1.7%	
文教及び科学振興費	53,901	54,158	+257	+0.5%	
うち科学技術振興費	13,787	13,942	+154	+1.1%	
恩給関係費	1,221	970	▲252	▲20.6%	
防衛関係費	53,687	101,686	+47,999	+89.4%	
下記繰入れ除く	53,687	67,880	+14,192	+26.4%	防衛力整備計画の初年度として、整備計画対象経費は対前年度+1.4兆円(+27.4%)増加

2023 年の前年比は、社会保障関係費は 1.7%、防衛関係費は 89.4%増、公債費 3.7%増である。日本の少子化対策が進まなかったのは、社会保障が高齢者中心であったことが原因ではない。フランスの高齢者支援策は GDP（国内総生産）比 12.3%、日本は 8.68%だが、子育て支援策はフラ

ンス 2.73%、日本 1.74%であることからわかる。政府は、高齢者と現役世代と企業がともに保険料負担に参加して安定財源を確保する社会保険方式への転換が必要であるとするが、外国の例を見ると社会保険方式ではなく、税が子育て支援策の主な財源であり、世界の常識である。

◆日本の社会保障財源の特徴

日本の社会保障財源の特徴は、「公費（税）」（GDP 比 11.2%）と「企業の社会保険料負担」（同 7%）で先進 5 か国中最少。フランス・スウ

エーデンは 16.2%、ドイツ 11.6%である（公費）。しかし、「本人の保険料負担」は、7.2%でドイツ 10%に次ぐ 2 番目の高さである。

◆医療保険に上乗せする子ども・子育て支援金の問題点

この政府のデータですら、支援金が医療保険料に占める負担額は、被用者保険 4.5%、後期高齢

者医療の被保険者 5.3%で、弱者に負担を強いることは明らか。子育て支援金は、政府が言うよう

な公平な負担ではない。保険料には上限が設定され、所得の高い人は有利だが、低所得世帯は非課税世帯も無収入世帯でも徴収されるなど、不公平を修正しないままである。

国保の月400円、後期高齢者の350円というのは一人分で、その世帯が3人家族であれば1200円、1050円に跳ね上がる可能性がある。健保組合でも共働き夫婦なら、被保険者は二人なので月1700円の負担で片働きの2倍負担になる。一方で、専業主婦の妻・大学生を扶養している3人家族の場合、家族数に関わりなく月850円である。

このように被用者保険内のジェンダー・バイアスも修正しないまま、その仕組みを使って子ども子育て支援策としている。「負担なければ給付なし」の社会保険原則により、医療保険料を滞納せざるを得ない世帯が、子ども子育て支援金も払えず、児童手当や妊婦支援給付、「こども誰でも通園制度」を利用できない、出産後1年間の国民年金保険料の免除措置など受けられなくなる可能性がある。

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり医療保険料額 (令和3年度実績) (②)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額 (①)		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 (参考) 被保険者一人当たり450円	400円 (参考) 被保険者一人当たり600円	500円 (参考) 被保険者一人当たり800円	10,800円 (参考) 被保険者一人当たり17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円 (参考) 被保険者一人当たり400円	350円 (参考) 被保険者一人当たり550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり700円	10,200円 (参考) 被保険者一人当たり16,300円	4.3%
健保組合	300円 (参考) 被保険者一人当たり500円	400円 (参考) 被保険者一人当たり700円	500円 (参考) 被保険者一人当たり850円	11,300円 (参考) 被保険者一人当たり19,300円	4.6%
共済組合	350円 (参考) 被保険者一人当たり550円	450円 (参考) 被保険者一人当たり750円	600円 (参考) 被保険者一人当たり950円	11,800円 (参考) 被保険者一人当たり21,600円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり350円	300円 (参考) 一世帯当たり450円	400円 (参考) 一世帯当たり600円	7,400円 (参考) 一世帯当たり11,300円	5.3%
後期高齢者医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%

◆高齢者負担の増・ジェンダー不平等への逆行も

後期高齢者に上乘せされる「こども支援金月額350円」ということだけをとらえ、現役世代と比べ不公平であると言うが、介護保険・後期高齢者医療を中心に高齢者は負担増のオンパレードだ。例えば、介護保険制度の計画では、ケアマネジメントの利用者負担の導入・利用者の2割負担範囲

の拡大・金融資産・金融所得の勘案・多床室の負担の更なる見直しなどである。利用しにくくなることで家族によるケア負担は増加する。家族ケアの増大は計算に入れられていない。

家族ケアというジェンダー不平等への逆戻りさえ予測される。

◆全世代型社会保障とは：社会保険化による公費の抑制・削減がねらい！？

政府は「世代間の公平性を確保する」ためと言うが、低所得者である高齢者からも加入者として根こそぎ保険料を支払わせる仕組みの導入である。税財源の累進性の強化による応能負担は求めず、社会保険料と利用者負担についてのみ応能負担を持ち出すのが特徴である。「負担なければ給付なし」という原理に加え、育児休業給付を受け

るのであれば、児童手当を減額するか停止するなどの仕組みを作り、「重複・過剰給付の廃止」を打ち出すなど総給付の規模を抑制する。これによって社会保障に投じられる公費を抑制・削減する。「全世代型社会保障制度」の提案は、子育て支援策・高齢者支援になるべく税財源を使わず、その分を防衛関連産業等に回したいのだ。

【講演を聞いて】

応能負担が基本の税財源(優遇税制の見直しなどもしながら)を投入する世界の常識を選択することで、日本も「ケア中心社会に向けた社会政策」「ジェンダー平等社会」の実現は見通せるのだと学んだ。税の投入を抑えての保険制度の限界と課題、マイナンバーの意図まで含め、「異次元の子

育て支援策」の隠された意図を明らかにしていただいた。「異次元」などの言葉に惑わされ、ポーツとしている間に防衛費の莫大な増強などが国会の議論もないまま進むことと裏腹の関係があると実感した。

(林 誠子)

NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 定期総会報告

6 月 8 日午後、東京ウィメンズプラザ・ホールで「NPO 法人高齢社会をよくする女性の会」の 2024 年度（第 20 回）定期総会が開催された。（会員総数 544 人、グループ会員 38 の内、個人の出席 81 人・委任状 297 人、グループ会員参加 7・委任状 31）

◆私たちはどう生きるか～備えるもの 備えること～

冒頭の特別講演は、理事で石川県 21 ネットワーク代表の常光利恵さん。元旦の能登半島地震を中能登町で体験した際の状況を生々しく語られた。



◎備えるもの

石川県 21 ネットワークの活動で、長年女性防災士の育成に取り組み、自分も 2016 年に取得。その学びの成果が、ぐらッと来てから断水までの間に、風呂を満水にした。2ℓ の飲料水 6 本は常時備蓄していた。ガスボンベとストーブの用意。災害トイレ 70 回分と大人のお尻拭きの常備、食べ物のことなどを具体的に話された。

◎備えること＝様々な取り組みを知る、つながる喜びを知る

* 市町・指定避難所の備蓄状況を知っておく（どんなものが、どれだけあるのか、いつ頃届くのか、分配の方法は）今回の経験では、集落ごとに倍の備蓄が必要と実感した。分配の方法についても女性が中心で行うことが柔軟さの上でも大事であることの例示をされた。

* 2013 年「男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針」が策定され、女性を「主体的な担い手」に位置付けているが、女性ニーズに配慮した対応は不十分。石川県の女性防災士 2024 年 3000 人目標で取り組んできたが、どんな出番があったか？検証が必要。

* 県市町の復興計画策定に向けて、若い人の参画が不可欠。東北大震災の宮城県女川町の復興委員会は、「還暦以上は全員顧問。経験値の高い年代こそ、若者の願いを阻む事態への弾除けに」と進められた。そのことを見習い、復興とまちづくり

に若者の声を生かす取り組みとその背中を押す役割を語られた。高校の卒業式での卒業生たちの復興への力強い決意を力にして進みたいと中島みゆきさんの歌「時代」で締めくくられた。しっかり受け止め、暮らしを見つめなおそうと思った。

◆理事長・副理事長の交代

次いで行われた総会では、定款の一部改正も含めてすべての議案が承認された。私は、昨年「全国大会 in 大阪」での協力への感謝と報告集を頒布していることの紹介を行った。

「第 43 回全国大会 in とよた」の紹介、「介護保険利用者実態調査」への協力依頼、第 3 回樋口恵子賞の募集案内の後、新旧役員トークショーとして、退任の樋口恵子理事長、袖井孝子副理事長、沖藤典子副理事長の挨拶と木村民子新理事長、石田路子新副理事長、渡辺敏恵新副理事長の挨拶、花束贈呈で新体制への引き継が行われた。



樋口恵子さんは、40 年を超える活動への感謝と「コロナ禍での分断社会の経験を経ても女性人口は多く、女性が元気であることが大事、引き続き皆様とともに」と。袖井孝子さんは「高齢化は 100 年間の変化だが、デジタル化は 10 年 20 年の大きな変化、時代の変化に対応した活動を」と。沖藤典子さんは「封建的家族主義に抗しての介護保険、これを大事に。地方の大会の積み上げ、地方はこの会の財産」とそれぞれ会への思いを述べられた。大きな世代交代の場面であった。

（植本眞砂子）

研究会だより

✦ 介護問題研究会 ✦

総会を経て、新しい体制で「介護問題研究会」がスタートいたしました。座長は蔵谷香代子、山内ます子、岡崎和佳子の3名で担当致します。新人ばかりで心もとないですが「3人よれば文殊の知恵」で、明るく、楽しい会を目指したいと思っております。よろしくお願い致します。

メンバーも入れ替わりがあり、自己紹介を兼ねながら、今年度のテーマや取り組み等を話合っています。司会や書記をみんなで分担しながら、「介護」のイメージや体験等を出し合い、大阪の介護の実態を知る事ができたらと考えています。

まずは、「NPO法人高齢社会をよくする女性の会」と一緒に行う「介護保険サービス利用者実態調査」に取り組みます。大阪からたくさんの当事者の声を集め、国に届けたいと思っております。7月末の回収ですので、ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

「介護問題研究会」は第3金曜日の午後の開催予定です。楽しく学び合い、交流いたしましょう。ご参加お待ちしております。
(岡崎和佳子)

※お問い合わせ先：E-mail: wabasosaka2024@gmail.com

✦ シニアライフ・サポート倶楽部 & 認知症勉強会の今後について

認知症勉強会の座長が退任されたことで、今後勉強会をどうするかについては、6月12日に2つの勉強会メンバーが集まって話し合い、時々合同勉強会を持ちながら、2つの会とも残すという意見が多数を占めました。

- 勉強するテーマとして、①成年後見制度についてシリーズ（ACP会議も含め3回程度）で学習する
②巷に多くあるエンディングノートを取捨選択・議論して「会のエンディングノート」を作る
③認知症について継続して学習し情報を得る ④高齢者の消費者問題などが挙げられました。

今後、勉強会の呼びかけをいたしますので、ご参加をよろしくお願いいたします。
(松浦恵子)

【運営委員会だより】

● 【第1回運営委員会】 2024年4月13日(土)ドーンセンター

- ①事務所の移転(4/1～)大阪市中央区内淡路町1-3-11 シティコープ402号 SORA 気付
● ②会計監査・役員会の報告 ③会報第121号12頁だて 総会議案書も同封 発送4/24 予定
● ④役員・会計監査候補・総会議案書について ⑤5/25 講演会：北明美福井県立大学名誉教授「ケア中心社会に向けた社会政策とは」～全世代型社会保障構想はどのように問題か～。会報121号にチラシ同封予定 ⑥東京の会の当事者調査(6・7月実施)への協力は介護問題研究会が担当

● 【第2回運営委員会】 2024年5月11日(土)ドーンセンター

- ①役員・会計監査の決定 ②役員引継ぎについて ③会報第121号4/24 発送 ④5/25 総会・講演会(当日の役割分担) ⑤NPO 法人高齢社会をよくする女性の会理事に本会代表再任の報告
● ⑥ボランティア保険について

● 【第3回運営委員会】 2024年6月15日(土)ドーンセンター

- ①2024年度総会32名(委任状35名)。講演会49名参加 ②「NPO 法人高齢社会をよくする女性の会」介護保険利用者実態調査用紙は6/21 大阪の会員への発送予定 ③会報第122号について ④全国大会(大阪)登壇者の寄付金より次回全国大会への寄付を決定 ⑤マラソンシンポジウム「こんなはずじゃなかった介護保険～私たちのケア社会をつくる」(9/16)例会として対応する ⑥ホームページのメンテナンスについて ⑦国際女性年連絡会(6/6)代表者会議報告。「8.22 平和集会」ドーンセンターにて。会報にチラシ同封 ⑧竹中恵美子文庫展(6/1～23) ⑨NPO 法人高齢社会をよくする女性の会2024年度総会(6/8)報告(理事長・両副理事長の交代)
● ⑩第3回樋口恵子賞の募集(8/31 締切)

重要なお知らせ： 4月1日付けで事務局が移転しました。新住所は表紙のタイトル欄をご覧ください



介護保険サービス利用者実態調査にご協力を！

介護保険制度発足から四半世紀、超高齢社会の中でこの間の制度改定で、制度は瀕死の状態です。当初の社会的介護、自己選択、応能負担と応益負担、尊厳ある介護という理念は、どこへ行ったのでしょうか？介護保険利用当事者の実態と意思を集め、国や自治体へ届けるため、利用者実態調査を行っています。調査票は、ホームページからもダウンロードできます。7月末までにお送りください。

こんなはずじゃなかった介護保険～私たちのケア社会をつくる

◆8時間ぶっ通しのマラソンシンポジウムをパブリックビューイングで◆

- ❖ と き： 9月16日（月・祝）10時～16時
- ❖ ところ： ドーンセンター 4F 大会議室①
- ❖ 参加費： 会員無料 会員外 500円
- ❖ 申込先： 高齢社会をよくする女性の会・大阪 事務局 wabasosaka2024@gmail.com
(詳しくは、チラシ、ホームページをご覧ください)

※第1部、第2部のみです。
第3部は各自 YouTube でご視聴ください。

【運営委員会日程】

- 8月10日（土） 運営委員会は原則として
- 9月14日（土） 毎月第2土曜日の
- 10月12日（土） 午前10時～12時
- 11月9日（土） ドーンセンターの
中会議室他で開催

※会員はオブザーバー（議決権はない）としていつでも運営委員会に参加していただけます。運営委員会って、どんな事してるの？興味のある方は、ぜひ見学にいらして下さい。お待ちしております。

◆新入会員さんです（敬称略）

高田 郁代 奥野 美佳 田中 義信
米田 早苗 岡本 聡子

◆ご寄附いただきました

田代 眞朱子 荒木 美子 横山 清美
竹田 美壽恵 秋山 佳子 向平 次子
竹中 恵美子 前川 美奈子

毎日暑い日が続きますが、みなさま、いかがお過ごしでしょうか。今年度から、長年扇の要を務められた事務局長をはじめ、役員・運営委員が大きく入れ替わりました。広報部は新しいメンバーも加わり、会報編集会議を行いました。これまで会報を工夫して作ってこられたことを改めて実感しました。今後の会報発行も力をいれて頑張りたいと思います。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

（森 詩恵）

編集後記

会費・賛助金ご協力のお願い

- ◆ 年会費(4,000円)未納の方に振替郵便用紙を同封いたしておきます。行き違いのありました時はご容赦下さい。
- ◆ 会員及び会員外からも活動賛助金1口5,000円をお受けしております。(会則7条)ご協力ください。
- ◆ 郵便振替口座 00980-1-17848
高齢社会をよくする女性の会・大阪
- ◆ 郵便貯金口座 ゆうちょ銀行 ○九九店
当座預金 17848
受取人名 コウレイシヤカイヲヨクスル
ジヨセイノカイ オオサカ

本誌の記事を転載する場合は事務局へご連絡ください。